

【意見の概要とそれに対する市の考え方】

No	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>災害が起こったときに1. 5次避難所として、ろう者(=手話を言語として使用する聴覚障がい者)の避難所があるとよい。ろう者の中には避難所においても情報が得にくい状況から不安、孤独、疎外感を覚えることがよくあるのでろう者の避難所が一カ所だとお互い安心できると思う。</p>	<p>村上市は面積的に広いため、ろう者の方専用の1. 5次避難所を1か所設けた場合、住み慣れた地域から遠く離れた避難所に移動するケースも考えられるなど課題もあり、現時点では、ろう者の方専用の避難所設置は考えておりません。</p> <p>聴覚障がいを含む障がいについての正しい知識と理解の啓発に取り組むことによって、現在設置されている避難所や福祉避難所でも、障がいのある人がより安心して過ごしていただけるよう検討してまいります。</p> <p>また、情報提供につきましては、ろう者の方に限らず、障がいのある人もない人も情報が得やすくなるよう、避難所や福祉避難所等での情報提供のあり方について今後も工夫してまいります。</p>
2	<p>Net119 通報が、本人が緊急に通報するシステムとしては使いづらい。ビデオ通話ができればよい。聴覚障がいをもつ高齢者の中にはスマートフォン等を使うことができない人もいますので、緊急時に本人が一人で簡単に通報できる方法をお願いしたい。消防でも警察でも通報したら同時に手話通訳の手配ができるようにしてほしい。</p>	<p>「Net119 緊急通報システム」は、聴覚や言語に障がいがあり音声による119番通報が困難な方向けのスマートフォンを利用した音声のいらぬ新しい119番通報システムです。携帯電話等をお持ちでない方には、これまでどおり「ファックスによる119番通報」もご利用いただけます。</p> <p>この他にも、「緊急通報システム事業」※1や、日本財団様の「電話リレーサービス」※2というサービスもございます。</p> <p>さらに、市では「個別避難計画」により災害時に地域の方々の協力を得ながら、障がいのある人も安心して暮らせる地域ぐるみの防災体制づくりも進めております。</p> <p>「Net119 緊急通報システム」に限らず、これらの様々なサービスの中から、障がいのある人がそれぞれの状況に応じて、より適切なサービスを選択できるよう周知を進めてまいります。</p> <p>※1 「緊急通報システム事業」 緊急ボタンを押すとコールセンター経由で協力員や親族に連絡や救急要請ができるシステム。通話ができなくても緊急ボタンを押すことであらかじめ登録した協力員の方に連絡される。</p>

		<p>※2「電話リレーサービス」</p> <p>通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することで、電話で即時双方向につながるができるアプリサービス。</p>
3	<p>現在実施中の手話奉仕員や要約筆記者の養成と派遣はとてもいいと思う。ぜひ応用課程をして実践力を付け手話奉仕員を増やしてほしい。</p>	<p>事業を委託している村上市社会福祉協議会様とともに、今後も聴覚障がいのある人のコミュニケーションを支援してまいります。</p>
4	<p>行事への参加促進の取り組みは、とてもいいと思う。まだまだ分からない人がいるのでぜひ各自治会役員等に周知してほしい。</p>	<p>障がいのある人を支援する様々な社会サービスがあることを市民の皆様幅広く周知することによって、障がいのある人の社会参加を促進してまいります。</p>
5	<p>福祉に携わる職員の資質向上をぜひ進めてほしい。特に行政、市役所の職員に聴覚障がいに関する正しい知識と理解をお願いしたい。今は知識も理解も足りていないと思う。</p>	<p>聴覚障がいを含む障がいについての正しい知識と理解を深めるよう取り組むことで、福祉に携わる職員に限らず、職員全体の資質の向上を図ってまいります。</p>
6	<p>このような計画を検討するときに村上市ろうあ協会として同席し、意見交換したい。とにかく情報が届いていないのが現状。今回のパブリックコメントもたまたま見つけたが聴覚障がい者のことを含めた障がいに関することを検討するときには当事者にも意見を求めている。</p>	<p>本計画策定にあたり、障がいのある人の代表として障がい者団体3団体に「村上市障がい者計画等審議会（以下、審議会）」への委員推薦を依頼して、ご推薦いただいた委員の皆さまに計画策定をお願いしました。身体障がいのある人の代表としましては、「村上市身体障害者団体連合会」様をお願いしました。村上市ろうあ協会様におかれましては、審議会委員の「村上市身体障害者団体連合会」様を通じてご意見を届けていただくほか、今回と同様にパブリックコメントの活用をお願いいたします。</p> <p>本計画策定に際しましては、審議会開催状況やパブリックコメント実施などを市報や市ホームページ、市公式 SNS で周知するなど、様々な媒体を用いて情報提供に取り組んでまいりました。</p> <p>また、当事者の方からの直接のご意見を反映するために、障がいのある人500名（大人400名、子ども100名）に調査票を郵送し、アンケート調査を実施しました。</p> <p>今後は、村上市身体障害者団体連合会事務局である村上市社会福祉協議会様にもパブリックコメント実施の情報提供を行うなどして、計画策定に関する更なる周知を図ってまいります。</p>

7	<p>聴覚障がい者のためにいろいろ計画をしたらまず村上市には手話言語条例をお願いしたい。</p>	<p>市では、聴覚障がいを含めた全ての障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるように、このたび策定する「第4次村上市障がい者計画」・「第7期村上市障がい福祉計画」・「第3期村上市障がい児福祉計画」の着実な実行に取り組んでまいりますので、手話言語条例につきましてもその取り組みの中で研究をすすめてまいります。</p>
8	<p>「アンケート調査結果の概要」の「困りごとの相談先」結果を見ると、「ことばとこころの相談室」が0.0%となっている。これは、現時点では「相談機能」として有効に機能していないことを示しているのではないか。相談室としての機能に徹して、予算をかけ人材を配置しているのであれば、それを有効活用するための「進化」として、時代のニーズに属した変革を遂げるべきではないか。</p>	<p>村上市初の児童発達支援センターが設立され、「ことばとこころの相談室」、「放課後等デイサービス事業所等の障害児通所支援施設」、「市（福祉課・障がい者基幹相談支援センター・こども課・保健医療課・学校教育課など）」、「幼稚園・保育園」、「小・中学校」、「特別支援学校」など、子どもを取り巻く機関が充実してきました。</p> <p>今後は、各機関が「各々の役割と強み」を再確認し、互いにより良く連携していくことが重要となってまいります。</p> <p>市では、「ことばとこころの相談室」をはじめ、各機関がその専門的機能を十分に発揮し、子どもへのより良い支援に取り組んでいけるよう、努めてまいります。</p>
9	<p>「障がい児支援の提供体制の整備等」において、インクルージョンを推進しつつ障がい児の適切な支援を行うために非常に重要な保育所等訪問支援は、村上市では、市内2事業所で実施されている。また、「ばすの一と」をはじめ、様々な支援事業において、医療、福祉、教育、行政の連携が強化されるに伴い、医療と福祉、医療と教育、医療と行政、福祉と教育、福祉と行政、教育と行政といった、それぞれの個々の、あるいは網目状に重複し合った協力による支援が行われることで、インクルーシブな環境における様々な問題に居ながらの支援が実現していくことが、より強く求められるようになる。</p> <p>現在、村上市の発達支援に関する地域連携体制は他市町村に比して充実しており、他市町村の手本となるほどである。この状況に甘んじず、継続的な支援のためのしっかりしたシステムの構築が現時点での課題である。</p>	<p>村上市には「児童発達支援センター」、「ことばとこころの相談室」、「放課後等デイサービス事業所等の障害児通所支援施設」、「市（福祉課・障がい者基幹相談支援センター・こども課・保健医療課・学校教育課など）」、「幼稚園」、「保育園」、「小・中学校」、「特別支援学校」など、子どもを取り巻く体制が充実してきました。</p> <p>また、「ばすの一と」や「ペアレント・トレーニング」など、ソフト面の充実も図ってまいりました。</p> <p>今後は、これらの支援の絆を縦にも横にもつなぐことによって、障がいのある子もない子も、「村上市の大切な子ども」として、一人ひとりの育ちに寄り添いながら、継続した支援に取り組んでまいります。</p>

10	<p>不慮の事故により四肢麻痺の障がい者になり車椅子生活で毎日の訪問ヘルパーと週二回の障害者支援施設を利用している。急に障がい者になり生活の大変さを、身を持って感じている。</p> <p>特に感じるのが車椅子の障がい者が利用出来る施設の選択肢が無いこと。短期入所を連泊する際に部屋が少なく大変さを感じている。通院も大変なため往診と訪問看護を頼んでいるが往診をしてくれる先生が少なく今後が心配。移動支援も大変ありがたく利用している。</p> <p>65歳になればデイサービスが使えないと聞き、入所者は利用できてデイサービスの利用者は使えないと言うのは不思議な感じがする。</p>	<p>障がいは種類や程度、発症時期、年齢などによって一人ひとり異なりますので、施設や障がい福祉サービスをお使いになる際にも、ご本人にしかわからない大変さがあるかとお察しいたします。</p> <p>65歳になりますと新たに介護保険制度の対象となりますので、介護保険制度か障がい福祉制度かによって、お使いのサービスの種類や頻度が変化する場合がございます。</p> <p>施設や障がい福祉サービスの利用に際しましては、「市福祉課」、「障がい者基幹相談支援センター」、「相談支援専門員」が、ご本人のご希望を伺いながら、より良い選択肢を一緒に検討してまいりますのでご相談ください。</p>
11	<p>「福祉＝高齢者」というイメージが強く、障がい者が置き去りにされているように思える。</p> <p>障がいの中でも特に「身体」が対象の施設が市内に1つしかないのはいかがなものか。</p> <p>施設の増設を希望したいが、市で即対応が難しいのであれば、市外または県外のサービス事業者を誘致するなど、早急な対応を求めたい。また、在宅ケアの充実もお願いしたい</p>	<p>障がい福祉サービスは多岐にわたり、事業所も市内に数多くございます（参考：『村上・岩船地域障がい福祉サービスガイドブック』）が、ご意見いただきましたように、障がいの種類やご本人の状況によっては、ご利用いただける事業所が限られる場合がございます。</p> <p>市では、障がい者基幹相談支援センターや相談支援専門員とともに、ご本人のご希望を伺いながら、市内外の事業所を問わず、より良い選択肢を一緒に検討してまいりますのでご相談下さい。</p> <p>なお、障がい福祉サービス事業所の開設につきましては、一般的な流れとしましては、開設を希望する法人様が新潟県に申請し新潟県の指定を受けることで開設が可能となりますので、ご期待に沿えないこともございますがご了承ください。</p> <p>市では、第3次村上市総合計画において「地域で支え合い、誰一人取り残さないまちづくり」を掲げております。全ての障がいのある人が安心して自分らしく暮らせるように、このたび策定する「第4次村上市障がい者計画・第7期村上市障がい福祉計画・第3期村上市障がい児福祉計画」を着実に実行してまいります。</p>